

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	約 3,000 名の児童が通う対象校 4 校において、校内のバリアフリー工事を通して、教員、児童にとって事業前よりも就学しやすい環境が整った。また、障がい児への個別支援および教員や家族の理解向上により、障がい児の学習状況が改善された。
(2) 事業内容	3 年事業の第 1 期である本事業では、クサイ・カンダール郡内の 4 集合村（プレア・プロソップ／タ・アエク／ビヒア・スオ／シトー）および 4 小学校（プレア・プロソップ／タ・アエク／スパイ・ミア／シトー）を対象に、当初の計画通りの活動を実施した。 <u>(ア) インクルーシブ教育推進部会の設立と強化</u> 対象地域において、カンダール州教育局職員、クサイ・カンダール郡教育事務所職員、同郡役所職員、同郡社会福祉事務所職員、事業対象 4 小学校および対象 4 集合村代表者、対象集合村保健センター職員、障がい当事者団体メンバー、障がい児保護者の 19 名から成るインクルーシブ教育推進部会を設立した。続いて、メンバーに対する研修を実施し、協力して活動を実施した。 <u>(イ) バリアフリー環境の整備</u> 4 つの対象校において、校舎へのスロープ設置、障がい者用トイレの改修または新設、校内の敷地舗装を行った。工事は 2015 年 5 月 1 日に開始し、9 月 30 日に終了した。 <u>(ウ) 教員の能力強化と学校での啓発活動</u> 対象校の全教員に対して、障がいやインクルーシブ教育に関する全般的な知識や、障がいに応じた教授法に関する全 6 日間の研修を実施した。 また、対象校で障がい児を受け持つ教員に対して、補助教材等の作成・活用方法および発達障がい児への対応方法に関する 2 日間の研修を実施した。研修後、KAPE (Kampuchean Action for Primary Education) が作成している教材および教材作成に有用な文具を各対象校に供与した。 さらに、対象校の児童に対して障がいに関する啓発ワークショップを各対象校で 1 回ずつ開催した。 <u>(エ) 地域での啓発活動</u> 各対象小学校および集合村と協力し、新年度開始前の 10 月に、就学の呼びかけや、インクルーシブ教育を促進する対象校の取り組みを広めるための半日のキャンペーンを実施した。 また、対象地域の住民に対して、障がいに関する理解を促進するための啓発イベントを実施した。 <u>(オ) 障がい児の実態調査と支援</u> 対象集合村および小学校において、インクルーシブ教育推進部会メンバーとともに、障がい児の実態調査を行った。調査結果は一覧表にまとめ、各障がい児の家庭および就学状況やニーズを把握した後、保護者との会合を実施した上で、補装具の供与や、関連機関への照会を行った。 調査および照会の記録は障がい児ごとに資料としてまとめ、適宜更新している。

	<u>(カ) 他地域との学びの共有</u> 事業期間中、郡教育事務所、郡社会福祉事務所、郡庁等に月間報告書を提出した他、教育省や州教育局も含む関係者に四半期報告書を提出し、本事業の取り組みを定期的に共有した。また、教育大臣と面会し、本事業の取り組みを報告した。 また、カンダール州以外の 3 州（スバイリエン州、プレイベン州、コンポントム州）において、5 日間の教員研修を実施した。 さらに、インクルーシブ教育推進部会メンバーとともに、タケオ州でカソリック・リリーフ・サービス (CRS) が実施しているインクルーシブ教育事業の対象校を訪問することで、他地域における実践から学び、情報共有を図る機会を得るとともに、プノンペンにおいては、CRS と当会を含む 6 団体が合同で、半日のインクルーシブ教育国内フォーラムを開催した。
(3) 達成された成果	<u>(ア) インクルーシブ教育推進部会の設立と強化</u> インクルーシブ教育推進部会メンバーを対象に実施した研修には、4 日間を通して、保健センター所長としての業務との調整がつかなくなった 1 名を除く、18 名が参加した。「障がいの基礎的理解」と「インクルーシブ教育の概念」の 2 つの講義前後に実施したテストでは、正答率がそれぞれ約 42% から約 73%、約 76% から約 93% と、事後テストにおいて大きく上昇した。研修受講後、事業期間を通して部会メンバーは、障がい児の実態調査や教員研修、学校または地域でのワークショップ等において、他の参加者や家族に対し、知識や経験を共有し、障がいや障がい児を含むすべての子どもが教育を受ける重要性について伝える等、インクルーシブ教育について理解を深め、その推進に積極的に関わる姿が見られた。部会メンバーの、活動への平均参加率は 8 割以上となった。 <u>(イ) バリアフリー環境の整備</u> 対象校 4 校において、校舎へのスロープを設置、障がい者用トイレを改修または新設し、校内の敷地が舗装した。工事終了後、各学校では、より使いやすくなるよう敷地舗装箇所の周辺を整備する等、工事箇所を適切に維持・管理するとともに、さらに環境を向上させようとする努力が確認できている。対象校 4 校において、就学障がい児 49 名、障がい児以外の児童 149 名、教員 54 名、計 252 名（プレア・プロソップ小学校 84 名、タ・アエク小学校 46 名、スバイ・ミア小学校 53 名、シトー小学校 69 名）に聞き取り調査を行った結果、全教員および児童が、「工事により学校設備が利用しやすくなった」と回答し、「校内を移動しやすくなった」、「雨季の移動が楽になった」、「トイレがきれいで使いやすい」等の声が聞かれた。また、工事による環境の改善は、内反足の手術を受けた児童や足の補装具を利用している児童のみならず、すべての児童や教員に裨益しているという回答が得られた。 <u>(ウ) 教員の能力強化と学校での啓発活動</u> 全教員に対する第 1 回研修は、前半 2 日間と後半 4 日間に分けて実施し、対象校 4 校の教員 61 名が参加した。また、インクルーシブ教育推進部会メンバーや、2013 年度の事業対象校教員、クサイ・カンダール郡内で活動する NGO の支援対象校教員等、前半 2 日間の研修に 31 名、後半 4 日間には 26 名参加した。「障がいの基礎的理解」「障がいと社会」「インクルーシブ教育の概念」の 3 つの講義前後に実施したテストでは、正答率がそれぞれ約 65% から約 91%、約 69% から約 90%、約 63% から約 77% と、事後テストにおいて上昇した。

障がい児を受け持つ教員を対象に実施した 3 日間の第 2 回研修には 34 名が参加した。研修から約 3 ヶ月後、31 名の教員へ聞き取り調査を行った結果、全教員が、第 1-2 回の研修を通して学んだ内容を日々の授業で実践している、また、30 名が、供与された教材を活用している、または補助教材を作成していると回答した。教材は教える際の手助けとなり、児童の理解を促進し、学びを楽しくすることに役立っているとの意見があった。供与された教材をクラスター内の他の小学校でも活用できるよう、貸し出し記録ノートを作成して貸し出している学校もあり、各学校で適切に管理・活用されていることが確認できている。

また、上述の 31 名に、現在は障がい児を担当していない教員 23 名をあわせた計 54 名の教員全員が、本事業を通して、障がい児に対する自らの考えや態度が変わったと回答した。具体的には、「障がい児に対して使う言葉や話し方に気を付けるようになった」、「授業中の児童の状態により注意を払うようになった」、「学級内の活動に皆が参加できるよう配慮するようになった」、「席の配置を考えるようになった」、「意欲を出させるよう声かけをしたり指名したりするようになった」、「以前は障がい児は学ぶことができず、教えるのも大変と思っていたが、障がい児も学ぶ能力があることを理解するようになった」、「他の児童にも、障がい児に対して差別しないよう話すようになった」等の意見が聞かれた。

さらに、就学している障がい児 49 名の学習状況について、本人および各担当教員へ聞き取り調査を行った結果、45 名から、以前よりも状況が改善、向上したとの回答が得られた。具体的には、「学級内での順位が上がった」、「読む・書く・話す・聞く等の能力が向上した」、「積極的になった」、「練習問題や宿題を自分でできるようになった」、「他の子どもたちとの活動に取り組めるようになった」、「教員の指示をよく聞くようになった」等の変化が挙げられた。

児童対象啓発ワークショップは、各対象校において半日ずつ実施し、全体で、主に 4~6 年生の児童 243 名、教員 24 名、インクルーシブ教育推進部会メンバー 17 名が参加した。各活動では、参加児童が講師の話や友人の発表を真剣に聞き、積極的に発言する姿が見られ、教員やインクルーシブ教育推進部会メンバーからは、ワークショップについて、参加児童が、障がい児が直面する困難や障がい児の権利について知り、互いに差別することなく助け合い、配慮し合うことを学ぶ一助となったとの感想も寄せられた。

(エ) 地域での啓発

各対象地域で行った就学キャンペーンでは、対象小学校児童、中学校生徒、教員、集合村関係者等を含めて 1,300 名近くが各地域内をまわり、就学を呼びかけながら、障がいの有無に関わらずすべての子どもたちを受け入れる対象校の取り組みを写真入りのちらしとともに伝えてまわった。

地域住民対象の啓発イベントでは、インクルーシブ教育推進部会メンバー、対象集合村内の学校校長および評議会メンバー、村長または副村長、僧侶、警察官、障がい児の保護者、子どもを含む地域住民約 600 名が参加した。イベント終了後に参加者に行った聞き取りでは、「イベントを通して、障がいの種類や障がい者の権利および能力等についての理解が深まった」、「障がい者に対する見方や考えが変わった」、「今後、自分自身も障がい者に対する態度や言葉遣いを改めるとともに、周りの人々にも学んだことを共有していきたい」等の回答が得られた。

また、事業終了後に各対象集合村で 20 名ずつ、計 80 名の地域住民に聞き取り調査を行った結果、対象校のいずれかを訪れたことがある 73 名を含め、全員が当会の活動

について知っているまたは聞いたことがあると回答した。事業が地域に与えた影響としては、「障がい者／児への差別が減少した」、「人々が障がい者／児の権利について理解するようになった」、「障がい児が就学できるようになった」等が挙げられた。また、80 名全員が、「インクルーシブ教育は推進されるべき」と回答し、その理由としては、「障がい児も健常児と共に就学する機会を得られる」、「学校の環境が良くなる」、「差別を減少させる」、「教員や地域住民が障がいや子どものニーズに関する理解を深め、適切な配慮や働きかけができるようになる」等が挙げられた。

インクルーシブ教育は、学校のみならず、家族や地域が一体となってその取り組みを理解し、後押ししていくことで継続するものである。本事業を通して、対象校の児童や教員のみならず、障がい児の家族や地域住民が障がい児の持つ能力や可能性に気づき、学ぶ機会を得る重要性を理解するようになったことは大きな前進である。

(オ) 障がい児の実態調査と支援

事業期間中、家庭または学校において聞き取り調査をした子どもの数は 188 名、その内、何らかの障がいがあると確認された子どもは 139 名であった。また、個別支援に該当し、かつ保護者が支援前の会合に出席した 16 歳以下の子どもは 116 名となり、これまでにその約 7 割にあたる 81 名が、関連機関への照会を通して必要な支援を受けた（詳細は添付資料 2 を参照）。調査および照会の結果は障がい児ごとにまとめた上で適宜更新し、郡教育事務所や社会福祉事務所に提出している毎月の活動報告に含めるとともに、インクルーシブ教育推進部会メンバーにも共有している。部会メンバーは、これらの照会結果を参考に各々の地域の障がい児の状況を定期的に確認しており、訪問の記録も本事業で作成した所定の用紙にまとめている。

貧困家庭の障がい児 3 名に対しては、就学用の自転車を供与した。これら個々の障がい児への通院にかかる交通費や診療費補助、補装具や物資供与等の支援は、当会自己資金にて対応した。

現時点で、対象校 4 校に就学している障がい児は 67 名（プレア・プロソップ小学校 33 名、タ・アエク小学校 9 名、スバイ・ミア小学校 9 名、シトー小学校 16 名）、その内、2015 年 11 月から新たに入学した児童は 16 名、一度不就学になっていたが再度入学した児童は 5 名となっている。

就学している障がい児の学習状況の改善については上記（3）（ウ）に記載した。現在不就学で本事業を通して個別支援を受けた障がい児に関しては、28 名に対して本人および家族へ聞き取りを行った結果、27 名が、以前に比べて健康状態が良くなった、日常生活でできることが増えた、聞く・話す等の力や理解力が向上した等、状態が改善されたと回答し、子どもを新年度から就学させたいと考えている保護者もいた。

(カ) 他地域との学びの共有

カンダール州以外の 3 州における教員研修には、学校教員、州教育局職員、市教育事務所職員を含む約 300 名が参加し、「障がいの基礎的理解」と「インクルーシブ教育の概念」の講義前後に実施したテストでは、いずれの州でも正答率の上昇が確認できた。

また、タケオ州への視察には、2013 年度に設立した部会を含むインクルーシブ教育推進部会メンバー 24 名が参加した。2 日間の日程で、インクルーシブ教育実践校を見学するとともに、タケオ州教育局職員、対象郡の教育事務所職員、対象校の校長および教員、学校支援委員会メンバー等との協議の時間を設けることで、互いの活動について理解し、今後の活動のための情報や経験を共有する良い機会となったという声が

	聞かれた。また、今後実践していきたい内容として、授業に遅れがちな子どもに対してより気を配り、図書室で勉強できる時間を余分に設ける、各児童の学習における問題を家族と話し合う機会を設ける、児童の抱える問題やニーズに対処するための取り組みに学校支援委員会のメンバーの協力を仰ぐ等が挙げた。 他団体と共に開催したインクルーシブ教育国内フォーラムには、教育省や各州の教育局局長または職員、国連機関職員、NGO 職員を含めて約 170 名が参加し、参加者に対して主催団体の取り組みと現状を伝えるとともに、同教育に関する政策と実行のずれを認識し、さらなる推進に向けて参加者が意見を交わす有益な機会となった。
(4) 持続発展性	対象校に設置したバリアフリー施設に関しては、学校側が維持・管理に責任を持つ旨を記載した合意書を各対象校と締結している。(3)(イ)に記載の通り、さらなる環境の向上に対する学校側の意識の高さも確認できており、今後も適切に維持・管理・活用されていくと考えられる。 本事業で設立したインクルーシブ教育推進部会メンバーとは、これまで各活動において協力し、定期的に会合も行っている。活動を通して部会メンバーは、自らの地域における障がい児の実態について理解を深めるとともに、インクルーシブ教育の推進を通して子どもたちの教育を受ける権利を保障することの重要性に対する認識も高まっている。特に、2013 年の事業開始時から当会の活動に加わっている州教育局や郡教育事務所の職員は、すでに研修講師の水準の知識を備えており、今後も障がいおよびインクルーシブ教育に関する知識や当会の取り組みを広めていく担い手となることが期待される。 第 2 期事業では新たな対象地域の関係者で部会を設立するが、第 1 期である本事業の対象地域においても、同地域の部会メンバーが中心となって、学校や地域でのモニタリングおよび障がい児のフォローアップ等を継続し、学校関係者や保護者、村民等に、本事業で得た知識や経験を共有していく。また、第 1 期と第 2 期の対象地域の部会メンバーが合同で会合を開催し、活動が維持されるための体制の確立方法について協議を続けていく。 また、本事業期間中、当会を含むインクルーシブ教育国内フォーラムの主催団体が中心となり、今後も同教育の推進に向けて情報を共有し、調整を図っていくための NGO ワーキンググループを設立した。教育省においては、障がい児に対する教育政策を一元的に管理するため、障がい児教育を担当する局が新設されることが決定している。同局を通して、国内におけるインクルーシブ教育に対する理解がさらに高まり、同教育促進に向けた政府主体の取り組みが加速されるよう、ワーキンググループのメンバーで、それぞれの事業から得た知見を共有しながら同局の活動を後押ししていく予定である。